

件 名：	第 1 回山口市本庁舎の整備に関する検討委員会の開催について
担当課：	総合政策部 中核都市推進室（企画経営課内）（電話：934-2746）

1. 概要

山口市本庁舎の整備の方向性を審議するため、「第 1 回山口市本庁舎の整備に関する検討委員会」を開催します。

2. 審議組織名称

山口市本庁舎の整備に関する検討委員会（委員 4 4 名）

3. 第 1 回会議の日時

平成 27 年 11 月 5 日（木） 14 時から（2 時間程度）
防長苑 2 階 孔雀の間（山口市熊野町 4-29）

4. 出席者（予定）

山口市本庁舎の整備に関する検討委員会委員
山口市長、事務局（総合政策部中核都市推進室）他

5. 第 1 回会議の次第（予定）

- ・市長あいさつ
- ・委嘱
- ・会長・副会長選出
- ・諮問書交付
- ・検討委員会スケジュールについて
- ・本庁舎の現状・課題について など

6. その他

会議は原則公開で行い、傍聴も可能です。

山口市本庁舎の整備に関する検討委員会設置要綱

(設置)

第 1 条 本庁舎の整備に関し、必要な事項を調査・検討するため、山口市本庁舎の整備に関する検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について検討し、市長に答申する。

- (1) 本庁舎の整備の方向性に関すること。
- (2) その他本庁舎の整備に必要な事項に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 50 人以内で組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市民
- (2) 公共的団体等から選出された者
- (3) 学識経験を有する者
- (4) その他市長が適当と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱の日から市長の諮問に対し、委員会が答申する日までとする。

(会長及び副会長)

第 5 条 委員会に会長及び副会長各 1 名を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、または欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 第3条に定める委員がやむを得ない理由により委員会を欠席する場合、会長は、当該委員の申し出により代理出席を認めることができる。

5 会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

6 会議は、公開とする。ただし、公開することが会議の運営に支障があると認めるときは、会議に諮って非公開とすることができる。

(庶務)

第7条 委員会に関する庶務は、総合政策部中核都市推進室において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附 則

1 この要綱は、平成27年9月24日から施行する。

2 この要綱による最初の委員会は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

山口市本庁舎の整備に関する検討委員会 委員 (敬称略)

番号	区分	団体等	氏名
1	市 民	阿東地域	原田 郁夫
2		徳地地域	板垣 幸男
3		仁保地域	川尻 雅男
4		小鯖地域	徳重 忠治
5		大内地域	山根 康夫
6		宮野地域	森近 慎治
7		大殿地域	岡野 公紀
8		白石地域	吉村 哲明
9		湯田地域	渡邊 彰久
10		吉敷地域	岡本 宣幸
11		平川地域	米倉 一夫
12		大歳地域	吉富 滋浩
13		陶地域	松尾 征二
14		名田島地域	佐分利 隆
15		鑄銭司地域	岡本 敏
16		小郡地域	伊藤 博
17		秋穂二島地域	野島 義正
18		秋穂地域	松田 治登
19		嘉川地域	松崎 恒雄
20		佐山地域	中村 浩美
21		阿知須地域	山田 好男
22	公 共 的 団 体 等 関 係 者	山口市自治会連合会 会長	清水 力
23		山口商工会議所 専務理事	上野 省一
24		山口県中央商工会 事務局責任者	渡邊 元司
25		山口青年会議所 副理事長	松浦 聖寿
26		吉南青年会議所 副理事長	吉本 貴之
27		山口観光コンベンション協会 理事長	大庭 達敏
28		山口中央農業協同組合 代表理事組合長	山下 信雄
29		山口中央森林組合 代表理事組合長	戸田岸 巖
30		榎野川漁業協同組合 代表理事組合長	沖 正雄
31		株式会社 山口銀行 専務取締役山口支店長	原田 勉
32		山口市PTA連合会 副会長	深田 奈津子
33		山口市社会福祉協議会 会長	原 昌克
34		山口市民生委員児童委員協議会 会長	野々村 壽代
35		山口市医師会 会長	吉野 文雄
36		吉南医師会 会長	田村 正枝
37		山口市連合婦人会 会長	松永 君子
38		特定非営利活動法人嘉川子育て支援連絡組織みらい 代表	山村 正子
39		特定非営利活動法人山口せわやきネットワーク 代表	児玉 頼幸
40		学 識 経 験 者	山口大学 副学長
41	山口県立大学 副学長		岩野 雅子
42	山口大学大学院 理工学研究科 教授		鷗 心治
43	山口大学大学院 理工学研究科 准教授		瀧本 浩一
44	一般社団法人 山口県建築士会 会長		松田 悦治